

リースカー向け自動車保険

リースカー車両費用特約

■本特約の補償内容

衝突、接触等の事故およびご契約のお車の盗難により車両費用損害が発生した場合に、次の額について、車両保険金をお支払いします。

- 全損^(注1)の場合は、リース契約中途解約費用（以下「中途解約費用」といいます）の額
- 分損^(注2)の場合は、損害額（修理費等）から免責金額を差し引いた額。ただし、中途解約費用の額を限度とします。^(注3)

また、実際に負担した次の費用をあわせてお支払いします。

- ・損害防止費用 ・権利保全行使費用 ・運搬費用^(注4) ・盗難引取費用^(注4) ・共同海損分担費用

(注1) ご契約のお車の損傷を修理することができない場合（ご契約のお車が盗難され発見されなかった場合を含みます）または修理費が中途解約費用の額以上となる場合をいいます。

(注2) 修理費が中途解約費用の額未満となる場合をいいます。

(注3) ご契約のお車の損傷を実際に修理しなかった場合は、車両保険金額を限度とします。

(注4) 運搬費用、盗難引取費用は、1回の事故につきそれぞれ車両保険金額の10%または30万円のいずれか高い額を限度とします。

■対象となるご契約

- タフ・クルマの保険 ●タフ・見守るクルマの保険プラス^(注) ●タフ・見守るクルマの保険^(注) ●タフ・つながるクルマの保険^(注)
- タフビズ事業用自動車総合保険 ●二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約（一般総合自動車保険）

(注) リース契約に自動車保険を組み込まない場合には、タフ・見守るクルマの保険プラス、タフ・見守るクルマの保険、タフ・つながるクルマの保険も対象となります。

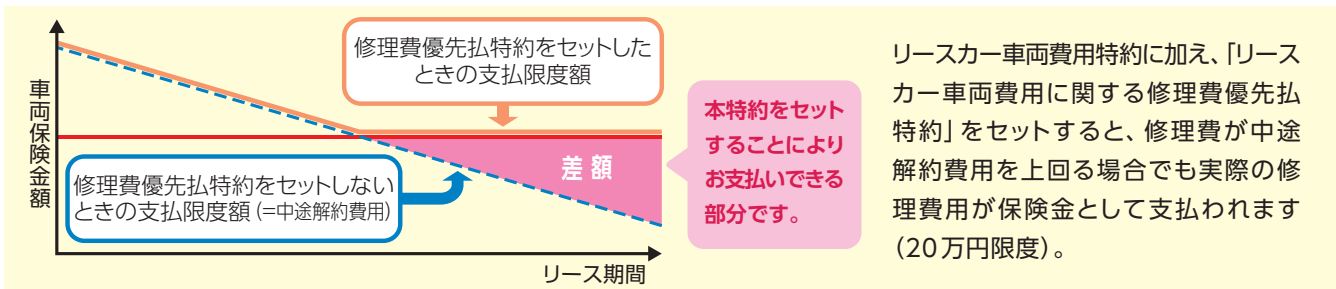
※1 車両保険をセットしたご契約に限ります。

※2 全損時諸費用特約、全損時諸費用倍額払特約、車両価額協定保険特約の不適用に関する特約、車両「帳簿価格」協定保険特約、新車特約、車両超過修理費用特約をセットしたご契約および団体扱契約を除きます。

リースカー車両費用に関する修理費優先払特約

■本特約の補償内容

ご契約のお車の修理費が中途解約費用の額以上となり、損傷を実際に修理した場合であって、かつ、中途解約費用の額が20万円以下であるときは、損害額（修理費等）から免責金額を差し引いた額について、20万円を限度に車両保険金をお支払いします。



■対象となるご契約 リースカー車両費用特約をセットしたご契約に限ります。

リース契約に自動車保険を組み込まない場合でもご安心ください！

保険契約者・記名被保険者をお客さま（リース賃借人）とすることが契約であっても、リースカー車両費用特約・リースカー車両費用に関する修理費優先払特約をセットできますので、リース期間中、安心してリースカーをご利用いただくことができます。また、保険期間が1～3年の場合は、保険料を分割払で払い込みいただけます。

- このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフ・クルマの保険パンフレット」「タフ・つながるクルマの保険パンフレット」「タフビズ事業用自動車総合保険パンフレット」「セーフティツーリングパンフレット」のいずれかのパンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 「タフ・クルマの保険」は「個人総合自動車保険」、「タフ・見守るクルマの保険プラス」は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知に関する特約」および「運転特性情報による保険料算出に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険」は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知に関する特約」（ドラレコ型）または「事故発生時の通知に関する特約」（スマホ型）がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・つながるクルマの保険」は「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフビズ事業用自動車総合保険」は「一般総合自動車保険」のそれぞれのペットネームです。「セーフティツーリング」は二輪自動車・原動機付自転車を保険の対象とした一般総合自動車保険（ノンフリート契約）のプラン名称です。
- 契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
（カスタマーセンター） TEL:0120-101-101（無料）
電話受付時間 平日:9:00～19:00 土日・祝日:9:00～17:00
（年末年始は休業させていただきます）
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

（2019年10月承認） GB19A010972